

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5715202号
(P5715202)

(45) 発行日 平成27年5月7日(2015.5.7)

(24) 登録日 平成27年3月20日(2015.3.20)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F	7/02	3 2 8
A 6 3 F	7/02	3 5 2 F
A 6 3 F	7/02	3 5 2 L
A 6 3 F	7/02	3 5 3

請求項の数 2 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2013-154853 (P2013-154853)
 (22) 出願日 平成25年7月25日 (2013. 7. 25)
 (62) 分割の表示 特願2009-80467 (P2009-80467)
 分割
 原出願日 平成21年3月27日 (2009. 3. 27)
 (65) 公開番号 特開2013-248431 (P2013-248431A)
 (43) 公開日 平成25年12月12日 (2013. 12. 12)
 審査請求日 平成25年8月20日 (2013. 8. 20)

(73) 特許権者 501005966
 大都販売株式会社
 東京都台東区東上野1丁目1番14号
 (74) 代理人 100075410
 弁理士 藤沢 則昭
 (74) 代理人 100135541
 弁理士 藤沢 昭太郎
 (72) 発明者 武田 雅之
 東京都台東区東上野1-1-14 大都販
 売株式会社内
 (72) 発明者 加藤 晃大
 東京都台東区東上野1-1-14 大都販
 売株式会社内

審査官 河本 明彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】記憶媒体処理システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技者が所持する記憶媒体と、遊技機と、当該遊技機に対応して配置した記憶媒体処理装置と、前記遊技機に対応して配置し、当該遊技機から払い出された遊技媒体の計数が可能な計数機と、記憶媒体処理装置と接続されている管理装置とから成り、

前記記憶媒体は、

当該記憶媒体に割り振られた固有の識別情報を記憶する識別情報記憶部を有し、

前記記憶媒体処理装置は、

前記記憶媒体に記憶されている情報の読み取りを行う読み取り部と、

識別情報を記憶する記憶媒体識別情報記憶部と、

読み取りを行った前記記憶媒体の持玉数を記憶する使用禁止持玉情報記憶部と、

前記計数機で計数された持玉数を記憶する使用可能持玉情報記憶部と、

前記記憶媒体の識別情報とは異なる識別情報を作成する作成部と、

前記記憶媒体の識別情報と前記記憶媒体識別情報記憶部に記憶されている識別情報とを照合する照合部と、

前記作成部が作成した識別情報を前記記憶媒体識別情報記憶部に記憶させ、

前記記憶媒体の識別情報と記憶媒体処理装置内に記憶されている持玉情報を前記管理装置に送信する制御を行い、

前記照合部が照合した識別情報が不一致の場合は、前記記憶媒体の識別情報を前記管理装置に送信し、

10

20

前記管理装置から受信した持玉情報から特定される持玉数を前記使用禁止持玉情報記憶部に記憶させる制御を行う記憶制御部と、

持玉の払出操作を検知すると、持玉払出信号を払い出し制御部に送信する持玉払出操作検知部と、

前記持玉払出操作検知部から前記持玉払出信号を受信すると、前記使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数の遊技媒体を払出す払い出し制御部とを有し、

前記管理装置は、

前記記憶媒体の識別情報と当該識別情報と関連付けて持玉情報を記憶する記憶部と、

前記記憶媒体処理装置から前記記憶媒体の識別情報と持玉情報の両方を受信すると、前記記憶部に当該持玉情報を当該識別情報に関連付けて記憶させ、

前記記憶媒体処理装置から前記記憶媒体の識別情報のみを受信すると、当該識別情報に関連付けて記憶されている持玉情報を前記記憶媒体処理装置に送信する制御部とを有することを特徴とする、記憶媒体処理システム。

【請求項 2】

前記記憶媒体処理装置が、

前記使用禁止持玉情報記憶部に記憶されている持玉数と前記使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数とを合算する演算部と、

前記使用禁止持玉情報記憶部に記憶されている持玉数と前記使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数の合算値を表示する表示部とを更に有することを特徴とする、請求項 1 に記載の記憶媒体処理システム。

10

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は遊技場の記憶媒体処理システムに関するものである。特に遊技者が所持する記憶媒体に記憶されている持玉を用いて遊技する場合の、特定台への持玉の持込みを禁止する記憶媒体処理システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、特許文献 1 に示すように、各遊技機の近傍に計数機を配置し、当該遊技機で遊技者が遊技により獲得した遊技媒体を計数し、計数結果を情報として各遊技者が所持する記憶媒体に記憶させたり、計数結果を遊技場の管理装置に記憶させると共に記憶媒体にはこの計数結果を特定する情報を記憶させたりする。そして遊技者の手持ちの遊技球が不足した場合に記憶媒体に記憶されている情報に基づいて遊技媒体の払い出しを受け、遊技に使用するという技術が知られている。この技術は、いわゆる持玉として知られている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 10 - 24168 号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、持玉の移動・共有を自由にしている遊技場においても、イベントや新台入れ替え又は遊技場の方針として、特定の遊技機において持玉の移動や共有を認めていない場合がある。又、遊技場の方針として、持玉の移動・共有自体を制限している場合もある。このような遊技場の運用形態については、従来は遊技場の従業員が遊技者に直接声掛けして、その旨を伝える等して対処しており、システムとしてそのような処理を行うことはできなかった。システムとしてそのような処理を行うためには、遊技者がある遊技機で獲得した遊技媒体に関する情報を電子化して記憶媒体に記憶させ、当該記憶媒体に記憶されてい

50

る持玉を特定の遊技機では、使用ができないようにする必要がある。

【0005】

本発明は、上記従来技術を考慮したものであって、上記のような運用形態を採用する遊技場において、その運用形態に沿ったシステムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記目的を達成するため、請求項1の発明では、

遊技者が所持する記憶媒体と、遊技機と、当該遊技機に対応して配置した記憶媒体処理装置と、前記遊技機に対応して配置し、当該遊技機から払い出された遊技媒体の計数が可能な計数機と、記憶媒体処理装置と接続されている管理装置とから成り、

10

前記記憶媒体は、

当該記憶媒体に割り振られた固有の識別情報を記憶する識別情報記憶部を有し、

前記記憶媒体処理装置は、

前記記憶媒体に記憶されている情報の読み取りを行う読み取り部と、

識別情報を記憶する記憶媒体識別情報記憶部と、

読み取りを行った前記記憶媒体の持玉数を記憶する使用禁止持玉情報記憶部と、

前記計数機で計数された持玉数を記憶する使用可能持玉情報記憶部と、

前記記憶媒体の識別情報とは異なる識別情報を生成する生成部と、

前記記憶媒体の識別情報と前記記憶媒体識別情報記憶部に記憶されている識別情報とを照合する照合部と、

20

前記生成部が生成した識別情報を前記記憶媒体識別情報記憶部に記憶させ、

前記記憶媒体の識別情報と記憶媒体処理装置内に記憶されている持玉情報を前記管理装置に送信する制御を行い、

前記照合部が照合した識別情報が不一致の場合は、前記記憶媒体の識別情報を前記管理装置に送信し、

前記管理装置から受信した持玉情報を特定される持玉数を前記使用禁止持玉情報記憶部に記憶させる制御を行う記憶制御部と、

持玉の払出操作を検知すると、持玉払出信号を~~出し~~出し制御部に送信する持玉払出操作検知部と、

前記持玉払出操作検知部から前記持玉払出信号を受信すると、前記使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数の遊技媒体を~~出し~~出し制御部とを有し、

30

前記管理装置は、

前記記憶媒体の識別情報と当該識別情報と関連付けて持玉情報を記憶する記憶部と、

前記記憶媒体処理装置から前記記憶媒体の識別情報と持玉情報の両方を受信すると、前記記憶部に当該持玉情報を当該識別情報に関連付けて記憶させ、

前記記憶媒体処理装置から前記記憶媒体の識別情報のみを受信すると、当該識別情報に関連付けて記憶されている持玉情報を前記記憶媒体処理装置に送信する制御部とを有する、記憶媒体処理システムとした。

【0007】

請求項2の発明では、

40

前記記憶媒体処理装置が、

前記使用禁止持玉情報記憶部に記憶されている持玉数と前記使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数とを合算する演算部と、

前記使用禁止持玉情報記憶部に記憶されている持玉数と前記使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数の合算値を表示する表示部とを更に有する、請求項1に記載の記憶媒体処理システムとした。

【発明の効果】

【0008】

請求項1～2の発明によれば、記憶媒体処理システムとして機械的に、ある遊技機で獲得した持玉を当該遊技機以外の特定の遊技機、あるいは、当該遊技機では使用できないよう

50

にするため、遊技場の従業員が遊技者の動向を監視し、直接遊技者に声を掛ける手間が省け、便宜である。また記憶媒体処理システムとして、機械的に持玉の使用を禁止するため、確実に禁止することができる。

【0009】

また特に請求項1の発明によれば、当該記憶媒体の識別情報とは異なる識別情報を作成し、記憶媒体識別情報記憶部に記憶させる構成としたため、ある遊技機で遊技を行い、獲得した持玉であっても、当該持玉を用いて当該遊技機で遊技を行うことができない。結局、当該遊技機では持玉を利用して遊技を行うことができなくなり、より遊技場の運営方針に的確に沿うことができる。

【0010】

また特に請求項2の発明によれば、表示部で使用禁止持玉情報記憶部に記憶されている持玉数と使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数とを合算した持玉数を表示するため、遊技者に自己の財産である持玉の存在を認識させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明に係る記憶媒体処理システムAを示す概略図である。

【図2】(a)本発明に係る第1記憶媒体処理装置3を示す正面図である。(b)本発明に係る第2記憶媒体処理装置5を示す正面図である。

【図3】本発明に係る第2記憶媒体処理装置5の処理の流れを示す流れ図である。

【図4】本発明に係る記憶媒体処理システムBを示す概略図である。

【図5】本発明に係る第2記憶媒体処理装置25の処理の流れを示す流れ図である。

【図6】本発明に係る記憶媒体処理システムCを示す概略図である。

【図7】本発明に係る記憶媒体処理装置42を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

本発明は、遊技者が所持する記憶媒体と、遊技機と、当該遊技機に対応して配置した記憶媒体処理装置と、前記遊技機に対応して配置し、当該遊技機から払い出された遊技媒体の計数が可能な計数機と、記憶媒体処理装置と接続されている管理装置とから成り、前記記憶媒体は、当該記憶媒体に割り振られた固有の識別情報を記憶する識別情報記憶部を有し、前記記憶媒体処理装置は、前記記憶媒体に記憶されている情報の読み取りを行う読み取り部と、識別情報を記憶する記憶媒体識別情報記憶部と、読み取りを行った前記記憶媒体の持玉数を記憶する使用禁止持玉情報記憶部と、前記計数機で計数された持玉数を記憶する使用可能持玉情報記憶部と、前記記憶媒体の識別情報とは異なる識別情報を作成する作成部と、前記記憶媒体の識別情報と前記記憶媒体識別情報記憶部に記憶されている識別情報を照合する照合部と、前記作成部が作成した識別情報を前記記憶媒体識別情報記憶部に記憶させ、前記記憶媒体の識別情報と記憶媒体処理装置内に記憶されている持玉情報を前記管理装置に送信する制御を行い、前記照合部が照合した識別情報が不一致の場合は、前記記憶媒体の識別情報を前記管理装置に送信し、前記管理装置から受信した持玉情報から特定される持玉数を前記使用禁止持玉情報記憶部に記憶させる制御を行う記憶制御部と、持玉の払出操作を検知すると、持玉払出信号を~~払い出し制御部~~に送信する持玉払出操作検知部と、前記持玉払出操作検知部から前記持玉払出信号を受信すると、前記使用可能持玉情報記憶部に記憶されている持玉数の遊技媒体を払出す~~払い出し制御部~~とを有し、前記管理装置は、前記記憶媒体の識別情報と当該識別情報と関連付けて持玉情報を記憶する記憶部と、前記記憶媒体処理装置から前記記憶媒体の識別情報と持玉情報の両方を受信すると、前記記憶部に当該持玉情報を当該識別情報に~~関連付けて~~記憶させ、前記記憶媒体処理装置から前記記憶媒体の識別情報のみを受信すると、当該識別情報に~~関連付けて~~記憶されている持玉情報を前記記憶媒体処理装置に送信する制御部とを有する構成とすることにより、特定の遊技機への持玉の持ち込みを確実に禁止することができる。

10

20

30

40

50

【実施例 1】**【0013】**

図1は、本発明の記憶媒体処理システムAの全体を概略的に示した概念図であり、記憶媒体処理システムAは、記憶媒体1と第1計数機2と第1記憶媒体処理装置3と、第2計数機4と、第2記憶媒体処理装置5と、管理装置9とから成る。

20

【0014】

記憶媒体1は、情報を記憶し、また記憶された情報を読み出すことのできる媒体であればよく、例えば、集積回路を組み込んだ会員用IDカード、ICコイン等である。特に、当該記憶媒体1は、当該記憶媒体1に割り振られた固有の識別情報を記憶する識別情報記憶部6と、持玉特定情報を記憶する持玉特定情報記憶部7とを有している。持玉特定情報とは、管理装置9内に記憶している持玉数を示す持玉情報を特定する情報である。

【0015】

図2に示すように、第1記憶媒体処理装置3及び第2記憶媒体処理装置5は、遊技機8に対応して設けられている台間機であり、貸し玉あるいは貸しコイン等遊技媒体の払出し機である。また、遊技機8には、払い出された玉、コイン等の遊技媒体を計数し、遊技者が獲得した持玉として、遊技媒体の数量等の情報を第1記憶媒体処理装置3に送信する第1計数機2と、第2記憶媒体処理装置5に送信する第2計数機4が設けられている。さらに図2(a)に示す通り、遊技機8の前面には、記憶媒体1を後述する第1読み取り書き込み部10から排出するのを促す排出ボタン(図示省略)が設けられている。排出ボタンは、第1記憶制御部11と接続されており、排出ボタンが押下げられた場合には、排出信号を第1記憶制御部11に送信する。

30

【0016】

第1記憶媒体処理装置3は特に、記憶媒体1を挿入・排出自在で、挿入された記憶媒体1の内部に情報を書き込み、また内部に記憶された情報を読み取る第1読み取り書き込み部10と、記憶媒体1を第1読み取り書き込み部10から排出する際に、記憶媒体1の持玉特定情報記憶部7に持玉特定情報を記憶させる第1記憶制御部11とを有している。

40

【0017】

第2記憶媒体処理装置5は特に、持込み禁止モード信号を受信して、第2記憶制御部20が記憶媒体1の持玉情報を特定される持玉数を使用禁止持玉情報記憶部18及び累積持玉情報記憶部19に記憶させる制御を行うように設定する設定部23と、持玉払出し操作部13と、持玉払出し操作部13が操作された際に持玉払出し信号を送信する持玉払出し操作検知部14と、記憶媒体1を挿入・排出自在で、挿入された記憶媒体1の内部に情報を書き込み、また内部に記憶された情報を読み取る第2読み取り書き込み部15と、遊技者の所持する記

50

憶媒体 1 の識別情報を記憶する記憶媒体識別情報記憶部 1 6 と、記憶媒体 1 の持玉特定情報から特定される持玉数を記憶する使用禁止持玉情報記憶部 1 8 と、記憶媒体 1 の持玉特定情報から特定される持玉数と第 2 計数機 4 で計数された持玉数とを合算した累積持玉数を記憶する累積持玉情報記憶部 1 9 と、累積持玉数を表示する表示部 2 1 と、記憶媒体 1 の識別情報記憶部 6 に記憶されている識別情報と、記憶媒体識別情報記憶部 1 6 に記憶されている識別情報との照合を行う照合部 1 7 と、照合した識別情報が不一致の場合は、記憶媒体 1 の持玉数を使用禁止持玉情報記憶部 1 8 及び累積持玉情報記憶部 1 9 に記憶させる第 2 記憶制御部 2 0 と、第 2 計数機 4 が計数した持玉数を累積持玉情報記憶部 1 9 に記憶している持玉数に加算し、また持玉払出信号を受信すると、累積持玉数から使用禁止持玉情報に記憶されている持玉数を減算する演算部 2 1 と、減算した持玉数の遊技媒体を払出す払出し制御部 2 2 を有している。

【 0 0 1 8 】

管理装置 9 は、図 1 に示すように第 1 記憶媒体処理装置 3 及び第 2 記憶媒体処理装置 5 と接続されており、相互に情報の送受信が可能である。管理装置 9 は特に、持込み禁止モード信号を第 2 記憶媒体処理装置 5 の設定部 2 3 に送信する。

【 0 0 1 9 】

なお、記憶媒体処理システム A の前提として、管理装置 9 は持込み禁止モード信号を第 2 記憶媒体処理装置 5 の設定部 2 3 に送信する。持込み禁止モード信号を受信した設定部 2 3 は、第 2 記憶制御部 2 0 が記憶媒体 1 の持玉情報を使用禁止持玉情報記憶部 1 8 及び累積持玉情報記憶部 1 9 に記憶させる制御を行うように設定する。一方、管理装置 9 から持込み禁止モード信号を受信しなかった設定部 2 3 は、第 2 記憶制御部 2 0 が記憶媒体 1 の持玉情報を累積持玉情報記憶部 1 9 に記憶させる制御を行う。つまり、第 2 記憶媒体処理装置 5 は、管理装置から持込み禁止モード信号を受信すると、持込み禁止モードになり、持込み禁止モード信号を受信しなければ、通常モードでの運用になる。

【 0 0 2 0 】

また、上述の持込み禁止モードに設定する際、管理装置 9 で持込み禁止に設定されなかった第 2 記憶媒体処理装置 5 に対しては、通常モードでの運用の設定となる通常モード信号を送信するように構成し、管理装置 9 から設定部 2 3 で通常モード信号を受信した第 2 記憶媒体処理装置 5 は通常モードで運用されるようにしても良い。

【 0 0 2 1 】

次に、記憶媒体処理システム A の処理の流れを説明する。まず、遊技者は、記憶媒体 1 を第 1 記憶媒体処理装置 3 の第 1 読取り書き込み部 1 0 に挿入する。そして第 1 記憶媒体処理装置 3 に対応して設けられている遊技機 8 で遊技を行うと、第 1 計数機 2 では、遊技機 8 から払い出された遊技媒体を計数し、計数結果である持玉情報を順次第 1 記憶制御部 1 1 に送信する。遊技者が当該遊技機 8 での遊技を終了する場合、排出ボタン(図示省略)を押下げる。遊技者の排出ボタンの押下げによって、排出信号が第 1 記憶制御部 1 1 に送信される。排出信号を受け取った第 1 記憶制御部 1 1 では、その時点の持玉数を示す持玉情報を記憶媒体 1 の識別情報と共に、管理装置 9 に送信する。管理装置 9 の制御部 2 5 では、記憶部 2 4 に識別情報と共に持玉情報を記憶する。また、第 1 記憶媒体処理装置 3 の第 1 記憶制御部 1 1 は、第 1 読取り書き込み部 1 0 を通じて、当該持玉情報を特定するための持玉特定情報を記憶媒体 1 の持玉特定情報記憶部 7 に記憶させる。その後、記憶媒体 1 は、第 1 読取り書き込み部 1 0 から排出される。

【 0 0 2 2 】

次に、その後遊技者が、第 2 記憶媒体処理装置 5 に対応して設けられている遊技機 8 で、遊技を行う場合について説明する。まず、遊技者は図 1 及び図 2 (b) に示されている第 2 読取り書き込み部 1 5 に記憶媒体 1 を挿入する。そして図 3 に示すように、記憶媒体 1 の挿入を検知した第 2 読取り書き込み部 1 5 では、記憶媒体 1 の識別情報記憶部 6 に記憶されている識別情報を読み取る。第 2 読取り書き込み部 1 5 は、識別情報を照合部 1 7 に送信する。識別情報を受信した照合部 1 7 では、記憶媒体識別情報記憶部 1 6 に記憶されている識別情報と照合し、不一致の場合には、第 2 記憶制御部 2 0 で、記憶媒体 1 の識別情報記憶

10

20

30

40

50

部6に記憶されている識別情報と、持玉特定情報記憶部7に記憶されている持玉特定情報とを読み取り、管理装置9に送信する。識別情報と持玉特定情報を受信した管理装置9の制御部25は、記憶部24に記憶されている各記憶媒体の識別情報と受信した識別情報を照合する。そして、一致する識別情報を見つけ、その識別情報に連付けて記憶されている持玉情報を、第2記憶制御部20に送信する。持玉情報を受信した第2記憶制御部20は、当該持玉情報から特定される持玉数を使用禁止持玉情報記憶部18及び累積持玉情報記憶部19に記憶させる。遊技者が持玉払出操作部13を操作すると、当該操作を持玉払い出し操作検知部14が検知し、持玉払出信号を演算部21に送信する。持玉払出信号を受信した演算部21は、累積持玉情報記憶部19に記憶されている累積持玉数から使用禁止持玉情報記憶部18に記憶されている持玉数を減算し、払い出し制御部22で減算した持玉数の遊技媒体を払出す。10

【0023】

なお、このとき、記憶媒体1の第2記憶媒体処理装置5への挿入直後に持玉払出操作部13を操作しても、累積持玉情報記憶部19に記憶されている累積持玉数から使用禁止持玉情報記憶部18に記憶されている持玉数を減算した結果は0となり、持玉の払い出しを受けることはできない。したがって、台間機である第2記憶媒体処理装置5の現金投入口(図示省略)に現金を投入したり、記憶媒体1内に別途設けている預り金額特定情報記憶部(図示省略)に記憶されている情報から特定される金額を使用したりして、玉貸しを受けて遊技機8での遊技を行う。そしてその遊技の結果、遊技媒体を獲得し、その獲得した遊技媒体を第2計数機4で計数すると、演算部21がこの計数した持玉数を累積持玉情報記憶部19に記憶されている持玉数に加算する。その後当該遊技者が持玉の払い出しを受けるべく、持玉払出操作部13を操作すると、上述のように、持玉払い出し操作検知部14が検知し、持玉払出信号を演算部21に送信する。そして持玉払出信号を受信した演算部21は、累積持玉情報記憶部19に記憶されている累積持玉数から使用禁止持玉情報記憶部18に記憶されている持玉数を減算し、払い出し制御部22で減算した持玉数の遊技媒体を払出す。20

【0024】

上記のような構成にすることにより、他の遊技機(=第1記憶媒体処理装置3)に対応している遊技機8)で獲得した、いわゆる持玉を、特定の遊技機(=第2記憶媒体処理装置5)に対応している遊技機8)で使用しようとしても、記憶媒体1の持玉情報は、表示部21で表示されるが、特定の遊技機8では、使用することができず、遊技者の持玉を用いた遊技を確実に禁止することができる。一方、表示部21では、記憶媒体1の持玉数と、第2計数機で計数された持玉数を合算した累積持玉数を表示するため、遊技者に自己の財産である持玉の存在を認識させることができる。30

【実施例2】

【0025】

図4は本発明の記憶媒体処理システムBの全体を概略的に示した概念図であり、第2記憶媒体処理装置26は、遊技機8に対応して設けられている台間機であり、管理装置9に接続され、相互に情報の送受信が可能である。第2記憶媒体処理装置26は特に、持込み禁止モード信号を受信して、第2記憶制御部36が記憶媒体1の持玉情報を使用禁止持玉情報記憶部31に記憶させる制御を行うように設定する、あるいは、持込み通常モード信号を受信して、第2記憶制御部36が記憶媒体1の持玉情報を使用可能持玉情報記憶部33に記憶させる制御を行うように設定する設定部39と、持玉払出操作部27と、持玉払出操作部27が操作された際に持玉払出信号を送信する持玉払出操作検知部28と、記憶媒体1を挿入・排出自在で、挿入された記憶媒体1に情報を書き込み、また記憶された情報を読み取る第2読み取り書き込み部29と、遊技者の所持する記憶媒体1の識別情報を記憶する記憶媒体識別情報記憶部30と、記憶媒体1の持玉数を記憶する使用禁止持玉情報記憶部31と、第2計数機32で計数された持玉数を記憶する使用可能持玉情報記憶部33と、使用禁止持玉情報記憶部31に記憶されている持玉数と使用可能持玉情報記憶部33に記憶されている持玉数の合算値を表示する表示部34と、記憶媒体1の識別情報記憶部6に4050

記憶されている識別情報と、記憶媒体識別情報記憶部30に記憶されている識別情報との照合を行う照合部35と、照合した識別情報が不一致の場合は、記憶媒体1に記憶されている持玉特定情報から特定される持玉数を使用禁止持玉情報記憶部31に記憶させる第2記憶制御部36と、使用禁止持玉情報記憶部31に記憶されている持玉数と使用可能持玉情報記憶部33に記憶されている持玉数とを合算する演算部37と、持玉払出信号を受信すると、使用可能持玉情報記憶部33に記憶されている持玉数の遊技媒体を払出す払出し制御部38とを有している。

【0026】

なお、記憶媒体処理システムBの前提として、管理装置9は持込み禁止モード信号を第2記憶媒体処理装置26の設定部39に送信する。持込み禁止モード信号を受信した設定部39は、第2記憶制御部36が記憶媒体1の持玉情報を使用禁止持玉情報記憶部31に記憶させる制御を行うように設定する。一方、管理装置9から持込み禁止モード信号を受信しなかった設定部39は、第2記憶制御部36が記憶媒体1の持玉情報を使用可能持玉情報記憶部33に記憶させる制御を行う。つまり、第2記憶媒体処理装置26は、管理装置9から持込み禁止モード信号を受信すると、持込み禁止モードになり、持込み禁止モード信号を受信しなければ、通常モードでの運用になる。

10

【0027】

また、上述の持込み禁止モードに設定する際、管理装置9で持込み禁止に設定されなかつた第2記憶媒体処理装置26には、通常モードでの運用の設定となる通常モード信号を送信するように構成し、管理装置9から設定部39で通常モード信号を受信した第2記憶媒体処理装置26は通常モードで運用されるようにしても良い。

20

【0028】

第1記憶媒体処理装置3に対応して設けられている遊技機8で、遊技を行う場合、遊技者は、記憶媒体1を第1記憶媒体処理装置3の第1読み取り書き込み部10に挿入する。そして第1記憶媒体処理装置3に対応して設けられている遊技機8で遊技を行った後、記憶媒体1は、遊技者によって、第1読み取り書き込み部10から排出される。

【0029】

次に、その後遊技者が、第2記憶媒体処理装置26に対応して設けられている遊技機8で、遊技を行う場合について図4及び図5を用いて説明する。まず、遊技者は第2読み取り書き込み部29に記憶媒体1を挿入する。そして、記憶媒体1の挿入を検知した第2読み取り書き込み部29では、記憶媒体1の識別情報記憶部6に記憶されている識別情報を読み取る。第2読み取り書き込み部29は、識別情報を照合部35に送信する。識別情報を受信した照合部35では、記憶媒体識別情報記憶部30に記憶されている識別情報と照合し、不一致の場合には、第2記憶制御部36で、記憶媒体1の識別情報記憶部6に記憶されている識別情報と、持玉特定情報記憶部7に記憶されている持玉特定情報とを読み取り、管理装置9に送信する。識別情報と持玉特定情報を受信した管理装置9の制御部25は、記憶部24に記憶されている各記憶媒体の識別情報と受信した識別情報を照合する。そして、一致する識別情報を見つけ、その識別情報に関連付けて記憶されている持玉情報を、第2記憶制御部36に送信する。持玉情報を受信した第2記憶制御部36は、当該持玉情報から特定される持玉数を使用禁止持玉情報記憶部31に記憶させる。なお、演算部37で、使用可能持玉情報記憶部33に記憶されている持玉数と、使用禁止持玉情報記憶部31に記憶されている持玉数とを順次合算し、表示部34で当該合算値を表示する。遊技者が持玉払出操作部27を操作すると、当該操作を持玉払出し操作検知部28が検知し、持玉払出信号を払出し制御部38に送信し、使用可能持玉情報記憶部33に記憶されている持玉数の遊技媒体を払出す。このような構成にすることによって、実施例1で示した構成よりも構成を簡単にすることができる、便宜である。

30

【0030】

なお、上述していない本実施例における他の構成及び効果は、実施例1に記載した構成及び効果と同様である。

【実施例3】

40

50

【 0 0 3 1 】

図6は、本発明の記憶媒体処理システムCの全体を概略的に示した概念図であり、記憶媒体処理システムCは、記憶媒体40と、計数機41と記憶媒体処理装置42と、管理装置43とからなる。

【 0 0 3 2 】

記憶媒体40は、情報を記憶し、また記憶された情報を読み出すことのできる媒体であればよく、例えば、集積回路を組み込んだ会員用IDカード、ICコインである。特に、当該記憶媒体40は、当該記憶媒体40に割り振られた固有の識別情報を記憶する識別情報記憶部44と、持玉特定情報を記憶する持玉特定情報記憶部45を有している。持玉特定情報とは、管理装置9内に記憶している持玉数を示す持玉情報を特定する情報である。

10

【 0 0 3 3 】

図7に示すように、記憶媒体処理装置42は、遊技機46に対応して設けられている台間機であり、貸し玉あるいは貸しコイン等遊技媒体の払出し機である。また、遊技機46には、払い出された玉、コイン等の遊技媒体を計数し、遊技者が獲得した持玉として、遊技媒体の数量等の情報を記憶制御部に送信する計数機41が設けられている。また遊技機46の前面には、記憶媒体40を読み取り書き込み部47から排出するのを促す排出ボタン(図示省略)が設けられている。排出ボタンは、作成部48と接続されており、排出ボタンが押下げられた場合には、排出信号を作成部48に送信する。

【 0 0 3 4 】

記憶媒体処理装置41は特に、持込み禁止モード信号を受信して、記憶制御部50が記憶媒体40の持玉情報を使用禁止持玉情報記憶部54及び累積持玉情報記憶部55に記憶させる制御を行うように設定する、設定部59と、持玉払込操作部56と、持玉払込操作部56が操作された際に持玉払込信号を送信する持玉払込操作検知部57と、記憶媒体40を挿入・排出自在で、挿入された記憶媒体40の内部に情報を書き込み、また内部に記憶された情報を読み取る読み取り書き込み部47と、遊技者の所持する記憶媒体40の識別情報を記憶する記憶媒体識別情報記憶部49と、記憶媒体40の持玉数を記憶する使用禁止持玉情報記憶部54と、記憶媒体40の持玉数と計数機41で計数された持玉数とを合算した累積持玉数を記憶する累積持玉情報記憶部55と、読み取り書き込み部47に挿入された記憶媒体40の識別情報とは異なる識別情報を生成する作成部48と、この異なる識別情報を、記憶媒体識別情報記憶部49に記憶させ、また後述する照合部51で照合した識別情報が不一致の場合は、記憶媒体40の持玉数を使用禁止持玉情報記憶部54及び累積持玉情報記憶部55に記憶させる記憶制御部50と、記憶媒体40の識別情報記憶部44に記憶されている識別情報と、記憶媒体識別情報記憶部49に記憶されている識別情報との照合を行う照合部51と、計数機41が計数した持玉数を累積持玉情報記憶部55に記憶されている持玉数に加算し、また持玉払込信号を受信すると、累積持玉情報記憶部55に記憶されている累積持玉数から使用禁止持玉情報記憶部54に記憶されている持玉数を減算する演算部58と、減算した持玉数の遊技媒体を払出す払出し制御部52とを有している。

20

【 0 0 3 5 】

管理装置43は、図6に示すように記憶媒体処理装置42と接続されており、相互に情報の送受信が可能である。管理装置43は特に、持込み禁止モード信号を記憶媒体処理装置42の設定部59に送信する。

30

【 0 0 3 6 】

なお、記憶媒体処理システムCの前提として、管理装置43は持込み禁止モード信号を記憶媒体処理装置42の設定部59に送信する。持込み禁止モード信号を受信した設定部59は、記憶制御部50が記憶媒体40の持玉情報を使用禁止持玉情報記憶部54及び累積持玉情報記憶部55に記憶させる制御を行うように設定する。一方、管理装置43から持込み禁止モード信号を受信しなかった設定部59は、記憶制御部50が記憶媒体40の持玉情報を累積持玉情報記憶部55に記憶させる制御を行う。つまり、記憶媒体処理装置42は、管理装置43から持込み禁止モード信号を受信すると、持込み禁止モードになり、持込み禁止モード信号を受信しなければ、通常モードでの運用になる。

40

50

【 0 0 3 7 】

また、上述の持込み禁止モードに設定する際、管理装置43で持込み禁止に設定されなかつた記憶媒体処理装置42に対しては、通常モードでの運用の設定となる通常モード信号を送信するように構成し、管理装置43から設定部59で通常モード信号を受信した記憶媒体処理装置42は通常モードで運用されるようにしても良い。

【 0 0 3 8 】

次に、記憶媒体処理システムCの処理の流れを説明する。まず、遊技者は、記憶媒体40を記憶媒体処理装置42の読み取り書き込み部47に挿入する。そして記憶媒体処理装置42に対応して設けられている遊技機46で遊技を行った後、当該遊技機46での遊技を終了する場合、排出ボタン(図示省略)を押下げる。遊技者の排出ボタンの押下げによって、排出信号が作成部48に送信される。排出信号を受け取った作成部48は、当該記憶媒体40から読み取った識別情報とは異なる識別情報を作成し、記憶制御部50は、作成された当該識別情報を、記憶媒体識別情報記憶部49に記憶させる。その後、記憶媒体40は、読み取り書き込み部47から排出される。

10

【 0 0 3 9 】

次に、その後遊技者が、記憶媒体処理装置42に対応して設けられている遊技機46で、再び遊技を行おうとする場合について説明する。まず、遊技者は図6及び図7に示されている読み取り書き込み部47に記憶媒体40を挿入する。それから、記憶媒体40の挿入を検知した読み取り書き込み部47では、記憶媒体40の識別情報記憶部44に記憶されている識別情報を読み取る。読み取り書き込み部47は、識別情報を照合部51に送信する。識別情報を受信した照合部51では、記憶媒体識別情報記憶部49に記憶されている識別情報と照合し、不一致の場合には、記憶制御部50で、記憶媒体40の識別情報記憶部44に記憶されている識別情報と、持玉特定情報記憶部45に記憶されている持玉特定情報とを読み取り、管理装置43に送信する。識別情報と持玉特定情報を受信した管理装置43の制御部61は、記憶部60に記憶されている各記憶媒体の識別情報と受信した識別情報とを照合する。そして照合の結果、一致する識別情報を見つけると、その識別情報に関連付けて記憶されていた持玉情報を、記憶制御部50に送信する。持玉情報を受信した記憶制御部50は、当該持玉情報から特定される持玉数を使用禁止持玉情報記憶部54及び累積持玉情報記憶部55に記憶させる。そして、第2記憶媒体処理装置42に対応して設けられている遊技機46で、遊技を行い、遊技媒体を獲得すると、計数機41で計数され、演算部58は、この計数した持玉数を、累積持玉数記憶部55に記憶されている持玉数に加算する。その後、遊技者が持玉払出操作部56を操作すると、当該操作を持玉払い出し操作検知部57が検知し、持玉払い出し信号を演算部58に送信する。持玉払い出し信号を受信した演算部58は、累積持玉情報記憶部55に記憶されている累積持玉数から使用禁止持玉情報記憶部54に記憶されている持玉数を減算し、この減算後の持玉数の遊技媒体を払い出し制御部52で払出す。

20

【 0 0 4 0 】

なお本実施例では、実施例1と同様に、使用禁止持玉情報記憶部と累積持玉情報記憶部との組み合わせを有する構成を示したが、実施例2のように使用禁止持玉情報記憶部と使用可能持玉情報記憶部との組み合わせを有する構成としてもよい。

30

【 0 0 4 1 】

上記のような構成にすることにより、ある遊技機(=遊技機46)で獲得した、いわゆる持玉を、同一の遊技機(=遊技機46)で使用しようとしても、遊技機46で使用できない構成としたため、同一の遊技機で獲得した持玉であっても、遊技者の持玉を用いた遊技を確実に禁止することができる。

【 0 0 4 2 】

なお、上述の実施例1～3では、記憶媒体に持玉特定情報を記憶しておき、この持玉特定情報を基に管理装置において当該遊技者の持玉情報を特定することとしていたが、この持玉特定情報は、当該記憶媒体に記憶している識別情報で兼用する構成としてもよい。

40

【 0 0 4 3 】

50

また、本明細書にいう遊技媒体とは、パチンコ玉やスロットマシン用のメダルを指すものとする。

【符号の説明】

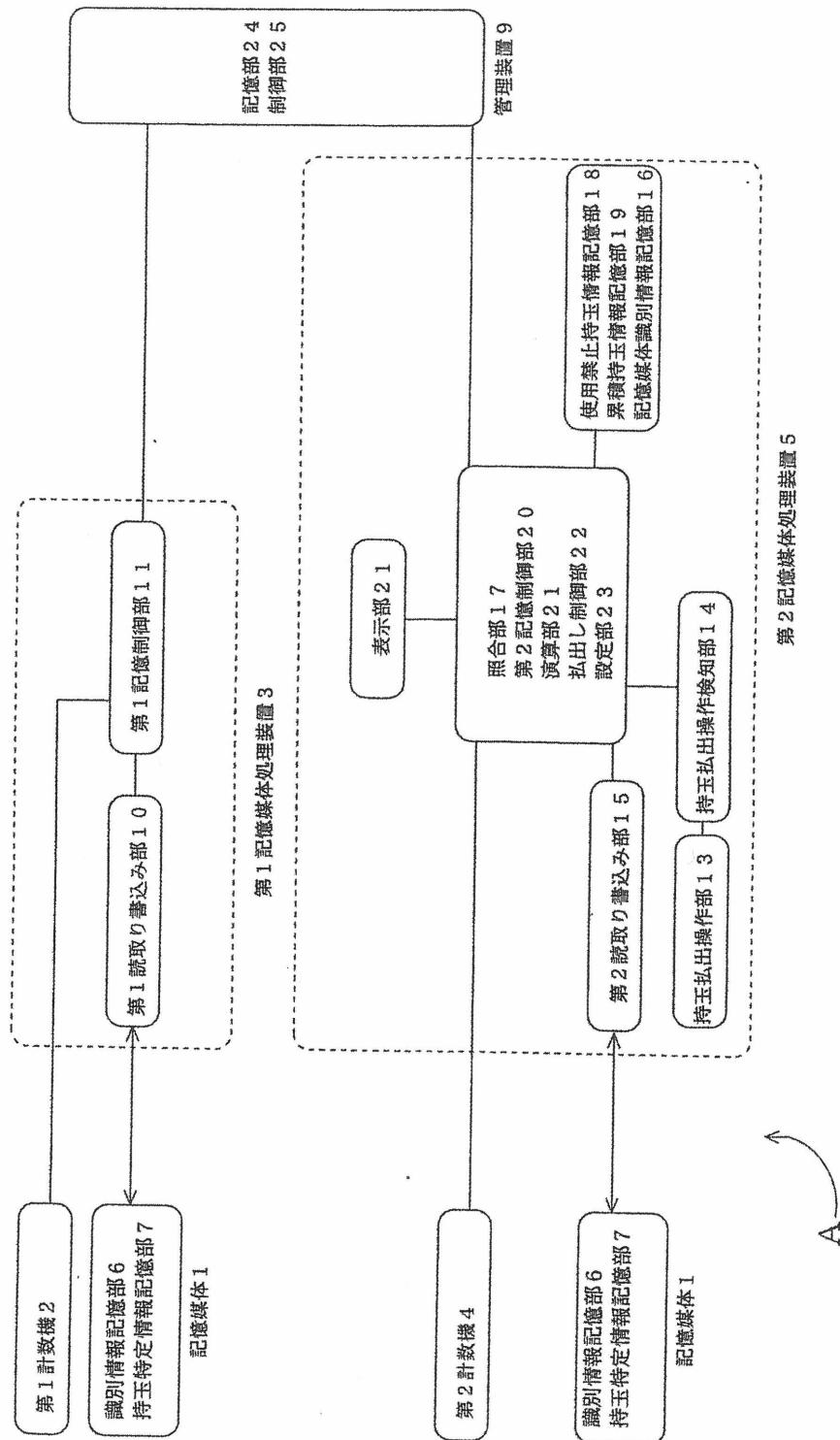
【0044】

1：記憶媒体、2：第1計数機、3：第1記憶媒体処理装置、4：第2計数機、5：第2記憶媒体処理装置、6：識別情報記憶部、7：持玉特定情報記憶部、8：遊技機、9：管理装置、10：第1読み取り書き込み部、11：第1記憶制御部、13：持玉払出操作部、14：持玉払出操作検知部、15：第2読み取り書き込み部、16：記憶媒体識別情報記憶部、17：照合部、18：使用禁止持玉情報記憶部、19：累積持玉情報記憶部、20：第2記憶制御部、21：表示部、22：払い出し制御部、23：設定部、24：記憶部、25：制御部、26：第2記憶媒体処理装置、27：持玉払出操作部、28：持玉払出操作検知部、29：第2読み取り書き込み部、30：記憶媒体識別情報記憶部、31：使用禁止持玉情報記憶部、32：第2計数機、33：使用可能持玉情報記憶部、34：表示部、35：照合部、36：第2記憶制御部、37：演算部、38：払い出し制御部、39：設定部、40：記憶媒体、41：計数機、42：記憶媒体処理装置、43：管理装置、44：識別情報記憶部、45：持玉特定情報記憶部、46：遊技機、47：読み取り書き込み部、48：作成部、49：記憶媒体識別情報記憶部、50：記憶制御部、51：照合部、52：払い出し制御部、54：使用禁止持玉情報記憶部、55：累積持玉情報記憶部、56：持玉払出操作部、57：持玉払出操作検知部、58：演算部、59：設定部、60：記憶部、61：制御部、A：記憶媒体処理システム、B：記憶媒体処理システム、C：記憶媒体処理システム

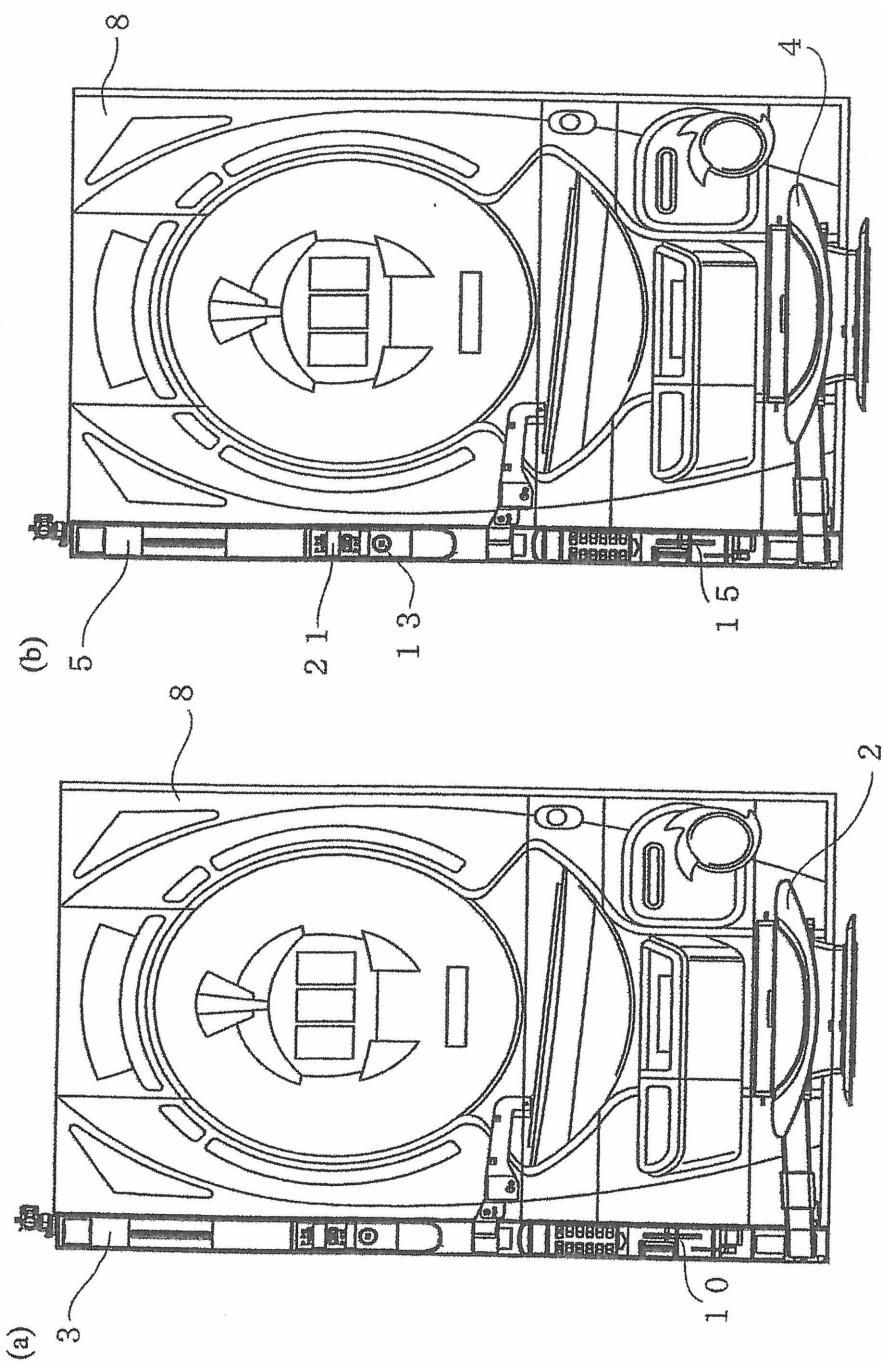
10

20

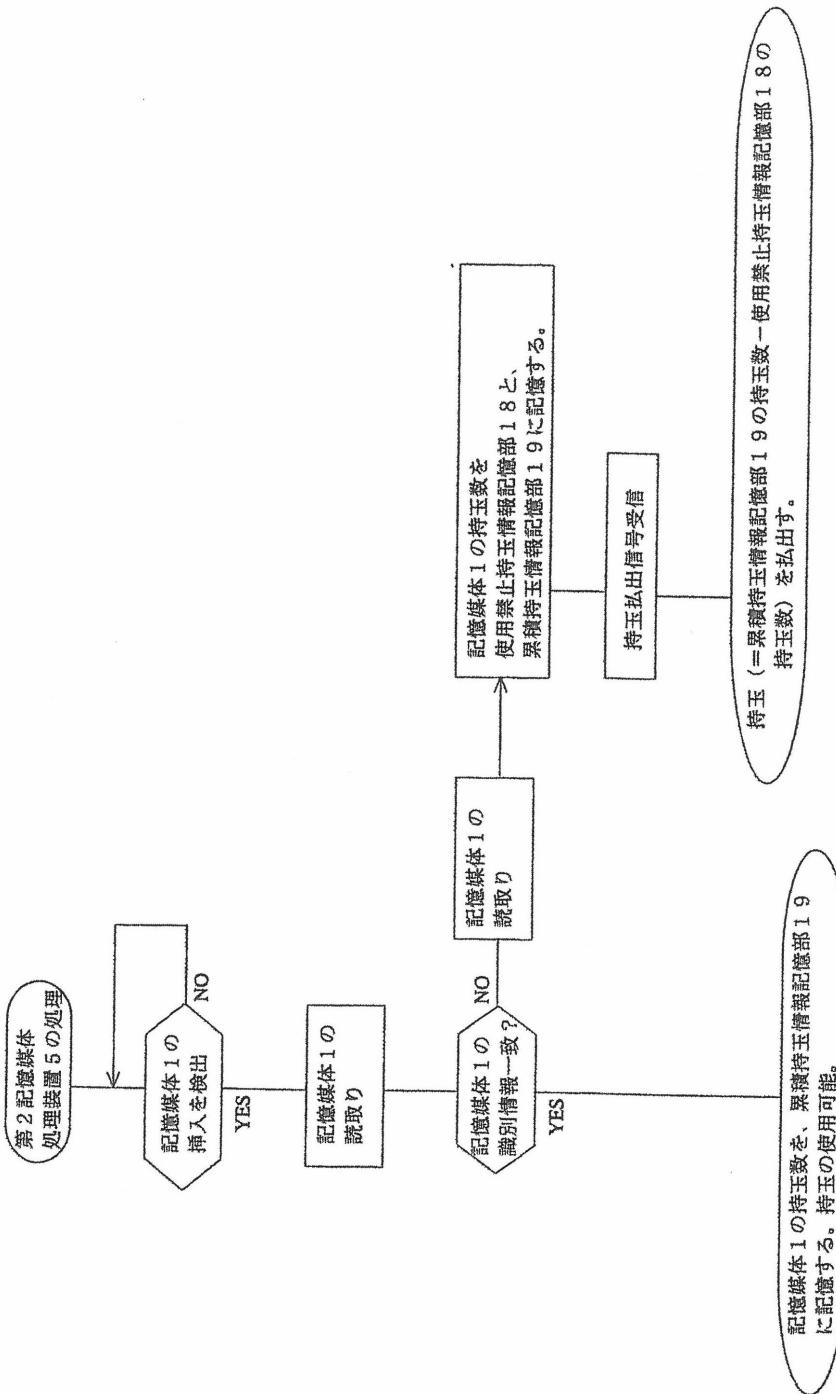
【図1】



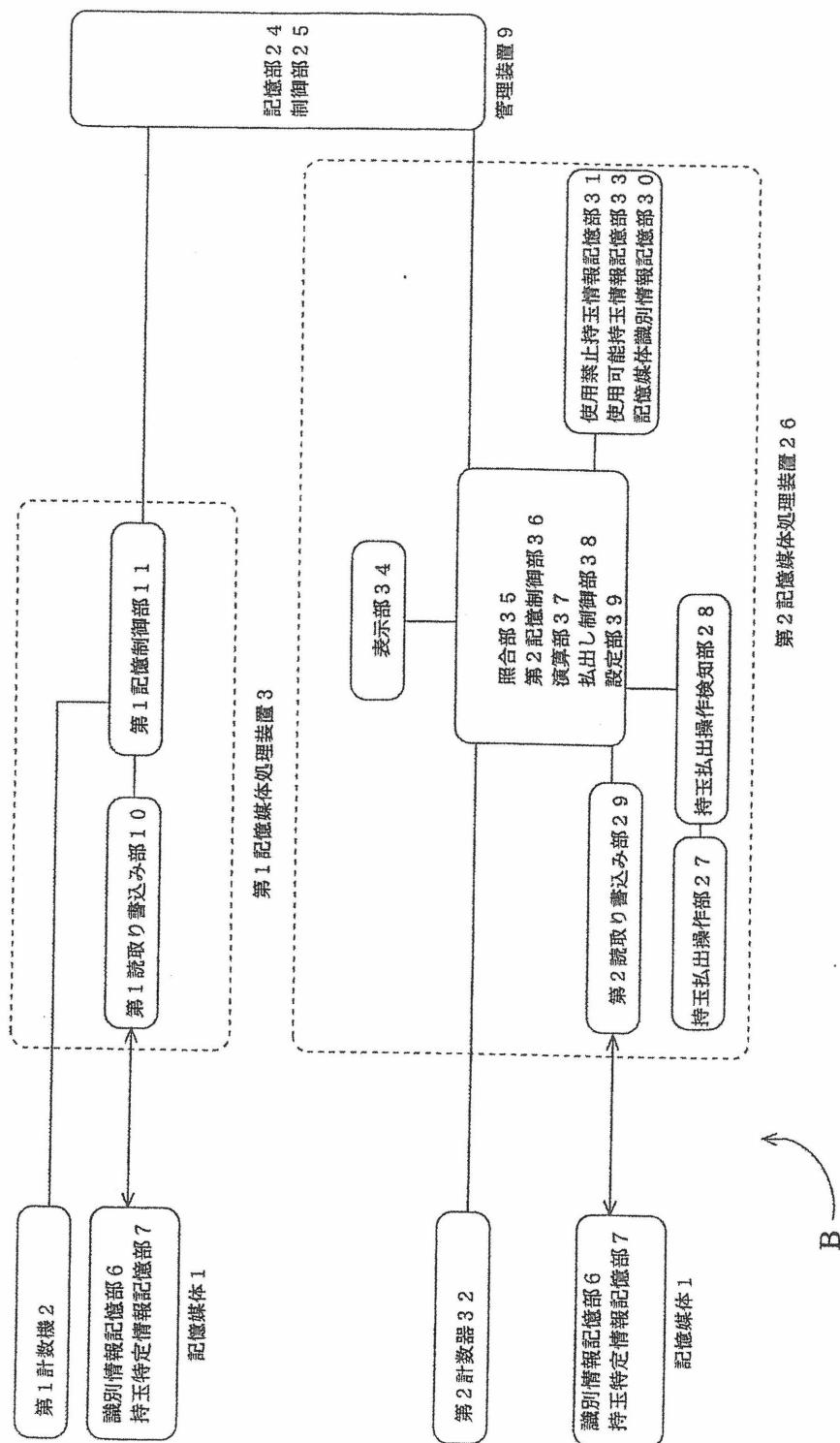
【図2】



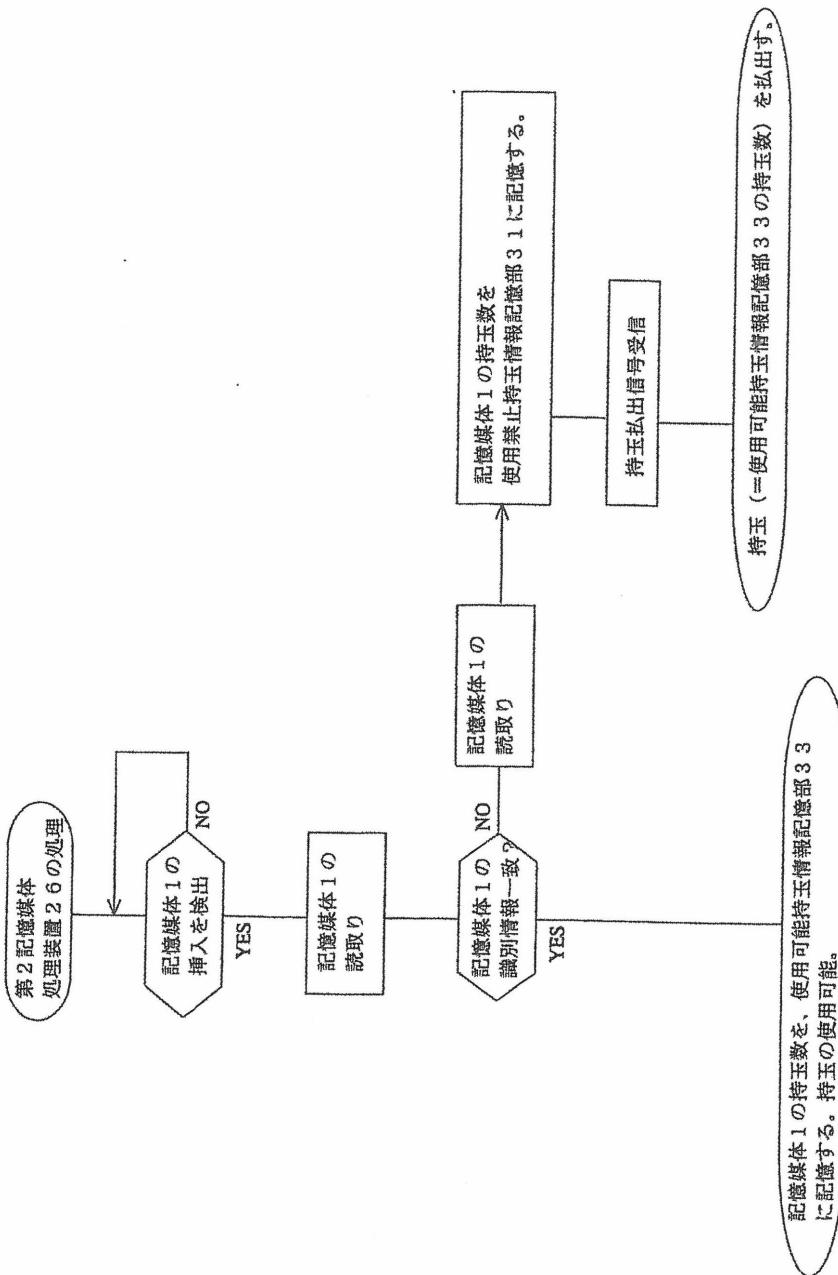
【図3】



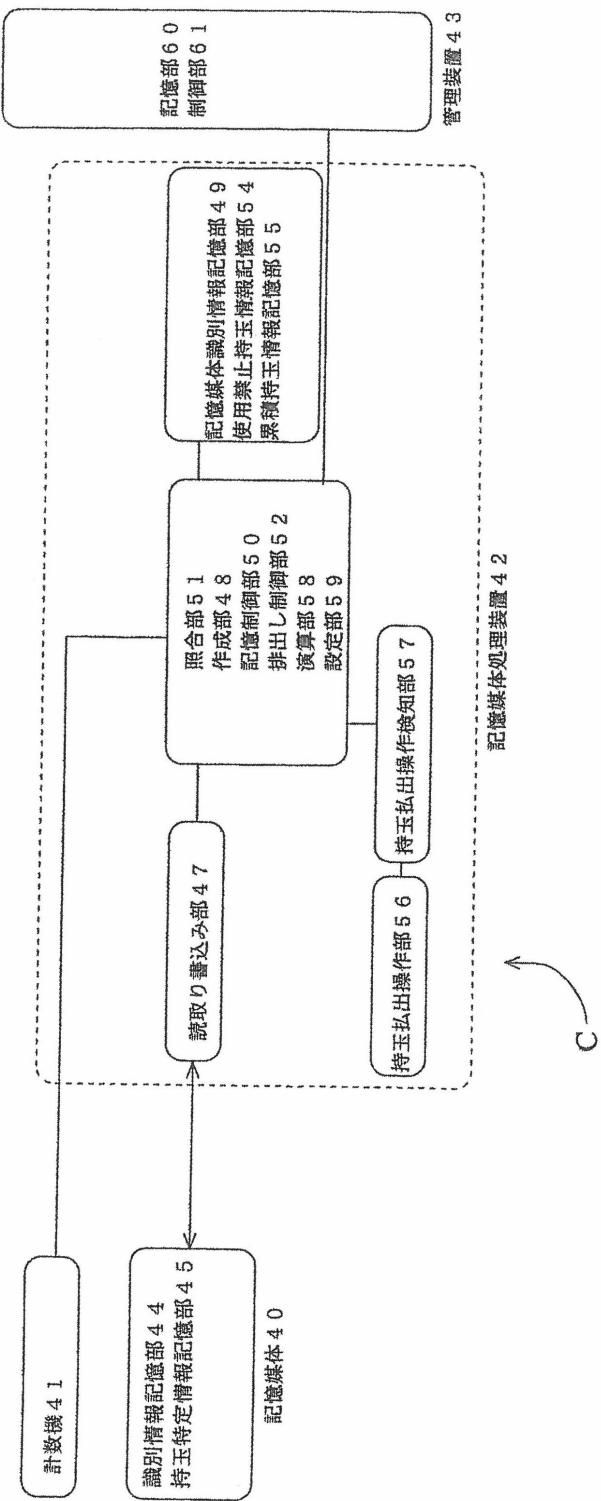
【図4】



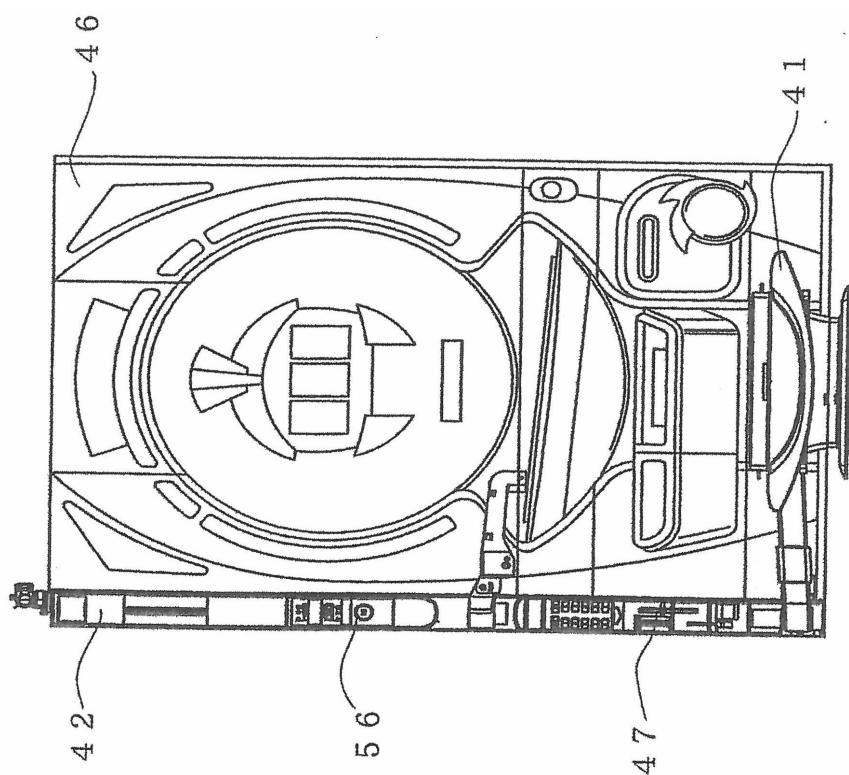
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-234985(JP,A)

特開平08-280914(JP,A)

特開平11-076591(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2

A 6 3 F 5 / 0 4